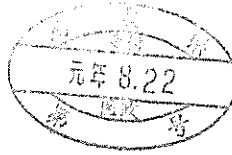


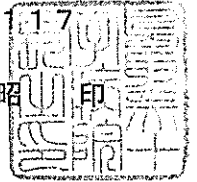
(様式例第11)



鳥病経第157号
令和元年8月16日

鳥取県知事 殿

住所 鳥取県鳥取市尚徳町 117
申請者 氏名 鳥取赤十字病院
院長 西土井 英昭



鳥取赤十字病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、平成30年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
氏名	日本赤十字社 社長 大塚 義治

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

鳥取赤十字病院

3 所在の場所

〒680-8517 鳥取県鳥取市尚徳町117 電話 (0857) 24-8111
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	350床	350床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 11床 患者監視装置、人工呼吸器、除細動器、人工透析装置、IABP、体外式ペースメーカー、AED
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、自動免疫学分析装置、自動血球計数装置
細菌検査室	(主な設備) 全自動細菌検査システム、蛍光顕微鏡
病理検査室	(主な設備) 病理検査システム、凍結切片作成装置、自動固定包埋装置、パラフィン包埋ブロック作成装置、自動染色装置、顕微鏡
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、写真撮影装置
研究室	(主な設備) パソコン、机、椅子
講義室	室数 5室 収容定員 100~200人
図書室	室数 1室 蔵書数 12,953冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 2台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 69.12㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	76.3%	算定期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	109.3%		
算出根拠	A: 紹介患者の数	8,644人	
	B: 初診患者の数	11,328人	
	C: 逆紹介患者の数	12,390人	

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
		様式第13 別紙			
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	30 床
専用病床	19 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急外来	260.04㎡	(主な設備)除細動器、超音波診断装置、患者監視用モニター	可
手術室	1,024.79㎡	(主な設備)麻酔器、患者監視用モニター、カウンターショック、ポータブルレントゲン撮影装置	可
HCU	371.09㎡	(主な設備)患者監視装置、人工呼吸器、除外動器、人工透析装置、IABP、体外式ペースメーカー、AED	可
4西病棟	1,019.42㎡	(主な設備)患者監視装置、人工透析装置、AED	可
放射線技術課	1,142.72㎡	(主な設備)一般レントゲン、CT、血管撮影装置	可

4 備考

救急病院認定(鳥取県告示第109号)

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	2,563人 (1,366人)
上記以外の救急患者の数	5,386人 (952人)
合計	7,949人 (2,318人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

様式第14-1 別紙

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

・開放病床に係る病室(5床)、手術室 ・高度医療機器(CT、MRI、RI、骨塩定量(DEXA法))
--

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名:

職 種: 医療社会事業部 地域医療連携課長

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。/

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
様式第14-4 別紙				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

様式第15-1 別紙

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	29 回
(2) (1) の合計研修者数	1,006 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有 無
 イ 研修委員会設置の有無 有 無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
第一会議室	82.14㎡	(主な設備) 教育用機器等 ・ プロジェクター 5台 (可搬式4台、固定式1台)、パソコン4台、プレゼンテーション用レーザーポインター 2本、スライドスクリーン3機 (可搬式2機、固定式1機)、音響設備
第二会議室	36.00㎡	研修室用 (有線マイク2本、ワイヤレスマイク2本) ・ ホワイトボード (移動式4台) ・ ブルーレイプレイヤー 1台、TV65インチ (壁掛) 1台、デジタル一眼レフカメラ 1台、ビデオカメラ 1台、カメラ三脚 1台、スピーカー 1台
研修室1	72.00㎡	・ 内視鏡手術シミュレーター ・ 大腸内視鏡トレーニングモデル ・ 気道管理トレーナー ・ 中心静脈挿入シミュレーター ・ 胃内視鏡シミュレーター ・ 縫合手技トレーニングセット
研修室2	36.00㎡	・ ALSシミュレーター ・ 採血静脈シミュレーター (シンジョーII) ・ 手背静脈注射シミュレーター ・ 静脈注射パッド (けっかんくん) ・ 上腕部筋肉内・皮下注射シミュレーター (きんちゅうくん) ・ 神経・血管腕モデル ・ フィジカルアセスメントモデル (Physiko)
トレーニングルーム	82.14㎡	・ ナーシングアン ・ 男性導尿・浣腸シミュレーター ・ レサシアン ・ 教育用DVDセット (フィジカルアセスメント) ・ 人工肛門シミュレーター ・ 介護実習用モデル人形 ・ 乳房マッサージモデルIII
多目的ホール	185.00㎡	・ 女性尿道浣腸モデル (TA-I) ・ 女性尿道浣腸モデル (II型) ・ 聴診器 ・ 打診器 ・ インターネット環境 他
図書室	139.14㎡	(主な設備) 文献検索用パソコン1台 (Windows 1台) 文献検索 (医学中央雑誌Web、PubMed) 電子ジャーナル (メディカルオンライン、MEDLINE with Full Text、MedicalFinder)

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	総務課長
管理担当者氏名	各部長 又は 各課長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		電子カルテに係る記録は医療情報係で保管。 各所管部又は所管科で保存し、長期保存を必要とする文書については、一定期間経過後に医事課で保管する。	診療科ごとに、「鳥取赤十字病院公用文書分類基準及び保管期間」に基づき保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携課	・「開放病床利用関係書類綴」にて分類 ・「画像診断オープンシステム取扱状況」にて分類
	救急医療の提供の実績	医事課	・電子カルテシステムにて管理
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携課	・院内報告書様式を基に台帳作成して分類
	閲覧実績	総務課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携課	・「紹介、逆紹介患者名簿」にて分類

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院長 西土井 英昭
閲覧担当者氏名	総務課長
閲覧の求めに応じる場所	鳥取赤十字病院 総務課
閲覧の手続の概要	
・診療に関する閲覧については医事課が対応。管理・運営については総務課が対応する。	

前年度の総閲覧件数		3件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	3件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4 / 回	
委員会における議論の概要		
様式第18 別紙		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・ <u>その他</u> (患者総合相談窓口)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	・MSW ・医療社会事業課入退院支援看護師 ・医療社会事業課患者総合相談窓口担当看護師
患者相談件数 様式第19 別表1 : 10,378件 平成30年度相談件数(MSW対応) 様式第19 別表2 : 3,312件 平成30年度受診相談集計(MSW以外)	13,690件
患者相談の概要	
様式第19 別紙	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 (財) 日本医療機能評価機構 評価項目：一般病棟2 3rdG:Ver1.0	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 [医療、福祉従事者向け講演会の開催] 地域連携懇話会、認定看護師公開講座、地域連携の夕べ 等 [一般対象] 日赤糖尿病講演会、糖尿病教育基礎講座、災害医療フォーラム 等 [季刊誌の発行] 連携だより、院内報、かわらばん 等	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・退院調整部門の概要 医療社会事業部医療社会事業課を設置し、退院迄の在宅療養支援や転院・施設入所などの調整を院内外の関係者と連携して行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 脳卒中パス、がんパス、大腿骨頸部・転子部骨折パス、糖尿病パスを運用している (様式第20-4 別紙) ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 鳥取県保健医療計画の東部県域における脳卒中、大腿骨頸部・転子部骨折の医療連携体制を基に上記パスを活用し普及に努めている。	

様式第 13 別紙

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
2	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
3	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
4	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
5	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
6	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
7	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
8	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
9	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
10	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
11	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
12	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
13	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
14	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
15	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
16	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
17	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
18	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
19	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
20	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
21	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
22	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
23	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
24	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
25	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
26	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
27	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
28	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
29	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
30	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
31	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
32	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
33	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
34	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
35	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
36	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
37	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
38	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
39	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
40	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
41	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
42	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
43	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
44	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
45	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
46	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
47	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
48	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
49	医師		常勤・専従	8:30～17:10	
50	医師		常勤・専従	8:30～17:10	

平成30年度 オープンベットの利用状況 (平成30年4月～平成31年3月)

1回の期間を原則として30日としているが、
担当医と患者との話し合いで延長可能

入院日	開放病床 利用開始日	登録医	病棟	主治医	退院日	開放病床 利用終了日	開放病床 在院日数	登録医 訪問日数	備 考
1		にしまち診療所 悠々 岸 清志	7東	内科 田中		10	51	5	
2		石谷小児科	4東	小児科 松下			68	16	
3		やまもとクリニック 山本 哲章	B7	整形外科 岸			17	4	
4		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 須田			24	3	
5		栄町クリニック 松浦 喜房	B6 6東	内科 井山 神経内科 太田			4 39	1 5	
6		栄町クリニック 松浦 喜房	8東	内科 三村			74	11	
7		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 高橋			25	2	
8		鳥取ペインクリニック 延原 弘明	7西	麻酔科 足立			4	3	
9		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 岸			21	2	
10		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 須田			4	※	
11		栄町クリニック 松浦 喜房	4西	循環器科 三宅			6	1	
12		栄町クリニック 松浦 喜房	6東	神経内科 太田			54	7	
13		栄町クリニック 松浦 喜房	HCU	内科 荻野			64	8	
14		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 福本			25	1	
15		にしまち診療所 悠々 岸 清志	7西	外科 西土井			7	1	
16		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 岸			39	3	
17		にしまち診療所 悠々 岸 清志	7西	外科 西土井			2	1	
18		内科・消化器科 片原ごとうクリニック 後藤 大輔	4西	内科 濱田			3	1	
19		栄町クリニック 松浦 喜房	5西	循環器科 野口			72	11	
20		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 岸本			23	1	
21		にしまち診療所 悠々 岸 清志	5東	泌尿器科 小林			15	2	
22		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 高橋			26	1	
23		にしまち診療所 悠々 岸 清志	5西	循環器科 野口			23	1	
24		わたなべクリニック 渡邊 健志	5東	整形外科 小林			39	※	
25		栄町クリニック 松浦 喜房	7東	内科 三村			135	20	

入院日	開放病床 利用開始日	登録医	病棟	主治医	退院日	開放病床 利用終了日	開放病床 在院日数	登録医 訪問日数	備考
26		内科・消化器科 片原ごとうクリニック 後藤 大輔	7東	内科 瀧田			3	1	
27		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 須田			32	2	
28		やまもとクリニック 山本 哲章	7東	整形外科 岸			35	2	
29		栄町クリニック 松浦 喜房	6東	神経内科 井尻			19	3	
30		内科・消化器科 片原ごとうクリニック 後藤 大輔	7東	内科 瀧田			8	1	
31		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 須田			17	1	
32		わたなべクリニック 渡邊 健志	5東	泌尿器科 小野			66	※	
33		栄町クリニック 松浦 喜房	7東	内科 三宅			11	2	
34		栄町クリニック 松浦 喜房	7東	内科 井山			44	6	
35		にしまち診療所 悠々 岸 清志	5西	循環器科 野口			49	1	
36		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 福本			17	1	
37		内科・消化器科 片原ごとうクリニック 後藤 大輔	5西	内科 瀧田			3	※	
38		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 須田			18	1	
39		やまもとクリニック 山本 哲章	6東	整形外科 岸			24	※	
40		栄町クリニック 松浦 喜房	5西	内科 三宅			6	1	

○開放病床在院日数・登録医訪問日数は開放病床利用開始日より平成31年3月31日まで算定

※手術室の共同利用

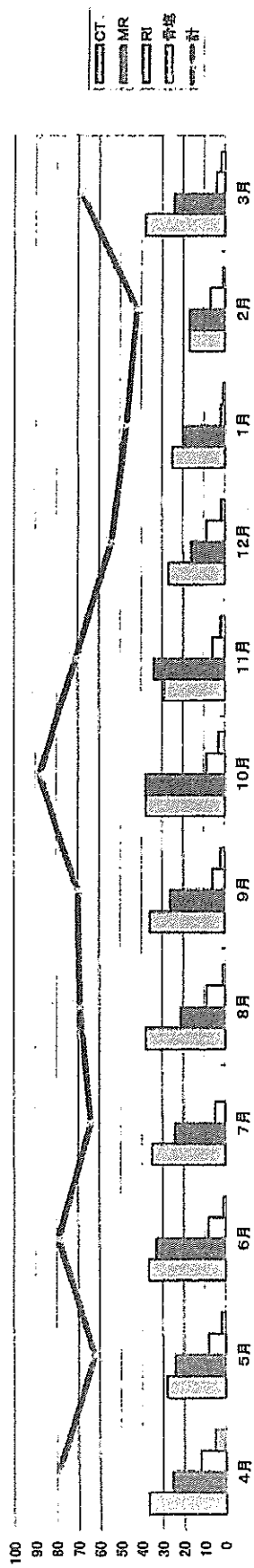
☆利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
入院患者数	6	6	10	11	8	8	6	3	6	4	5	4	77	6.4
新開放病床利用者数(再掲)	3	2	6	7	2	5	1	1	4	1	3	2	37	3.1
入院延べ日数	101	110	92	130	141	145	105	35	102	98	70	70	1199	99.9
開放病床利用率(%)	67.3	71.0	61.3	83.9	91.0	96.7	67.7	23.3	65.8	63.2	50.0	45.2		65.7

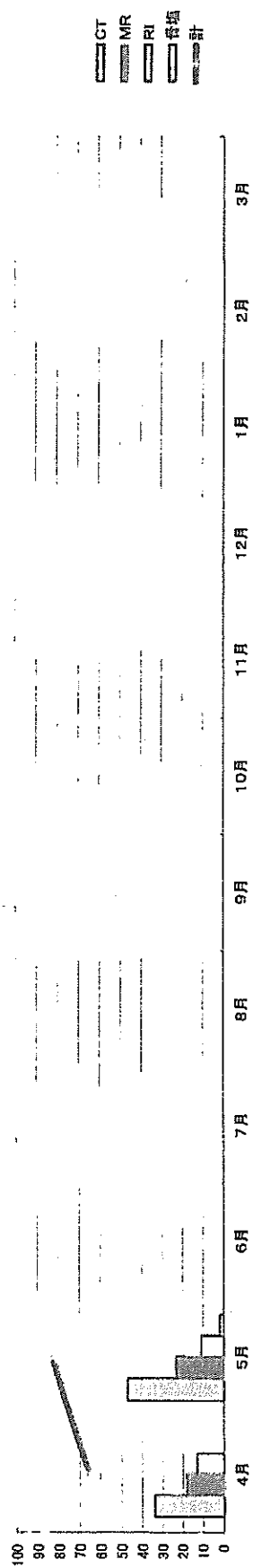
開放病床利用率(%) = 入院延べ日数 ÷ (開放病床5床 × 暦日数) × 100

CT/MR/RI/骨塩 月別件数

平成30	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
CT	37	28	37	35	38	36	38	29	27	25	17	38	65	385
MR	25	24	33	24	21	26	38	34	16	19	17	24	49	301
RI	12	8	8	5	9	6	9	6	9	2	7	4	20	85
骨塩	5	2	1	0	1	2	3	2	2	1	1	2	7	22
	79	62	79	64	69	70	88	71	54	47	42	68	141	793



令和元年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
CT	34	47											81
MR	18	23											41
RI	13	11											24
骨塩	0	2											2
	65	83											148



鳥取赤十字病院開放型病床実施要綱

〈目的〉

第1条

この要綱は、鳥取赤十字病院（以下「病院」という。）と鳥取県東部医師会（以下「医師会」という。）との緊密な連携のもとに地域医療の充実と効率化を図り、患者への共同診療・指導を行うことにより、地域の多様な医療ニーズに応えるため、病院に開放病床を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

〈業務〉

第2条

鳥取赤十字病院開放型病床（以下「開放病床」という。）は、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 開放型病床入院業務
- (2) 病院と診療所との研修会等

〈地域医療連携課〉

第3条

開放病床の事務処理は、病院地域医療連携課（以下「連携課」という。）において行う。

〈登録医師等〉

第4条

登録医師とは、医師会に所属する医師で、登録医申請書（様式1）を作成し、医師会を介して、医師会長の推薦を受け、病院が登録医証（様式2）を発行した医師をいう。

〈登録期間〉

第5条

登録の期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、平成19年度については、開放病床開始の日から翌年3月31日までとする。

前項の登録期間は、両者において異議のない場合、さらに1年間延長し、以後同様に延長可能とする。また、年度途中でも登録可能とする。

〈登録の取り消し〉

第6条

登録に不相当と認められる登録医師の取り消しを病院長に具申することができる。

登録医師が、登録の取り消しを申し出る場合は、病院長に申請しなければならない。

〈登録医師の責務〉

第7条

登録医師は、緊急時の連絡先を連携課に連絡しなければならない。

登録医師は、開放病床に基づく診療業務に従事するにあたり、病院に係る条例、規則その他の規程を遵守するとともに、病院医師と共同して診療上の責務を負うものとする。

登録医師は、病院が実施する症例検討会等に積極的に参加するよう努めるものとする。

〈開放型病床〉

第8条

開放病床は、4東病棟、5東病棟、6東病棟、7東病棟、5西病棟に各1床を配置して、計5床で運用する。ただし、治療上の理由、診療科の相違等により、上記以外の病床又は病棟にも入院できるよう弾力的に運用する。

開放病床が空床になっている場合は、病院が使用することができる。なお、登録医師から入院患者があれば、病院は原則として2日以内に当該病床を割り当てるものとする。

〈主治医制〉

第9条

開放病床の主治医は、病院の医師があたるものとする。登録医師は、開放病床を訪問し、主治医と意見交換・協議及び共同診療・指導ができる。

登録医師は、主治医となる病院医師を指名することができる。指名のない場合及びやむを得ない場合は病院が指名する。

主治医は、1日1回以上の回診を行い、常時オンコール体制とする。ただし、土・日曜日・祝祭日及び年末年始の休日等については、患者の病状に応じて対処する。また、登録医は、1週間に1回以上の回診を行うものとする。

主治医は、出張等により不在となる場合、事前に登録医の承諾を得て、病院代診医に診療を依頼しなければならない。

〈開放病床への入院手続〉

第10条

登録医師が、開放病床に基づく入院を指示するに当たっては、当該患者に対し、開放病床の内容を十分に説明し、患者の同意を得なければならない。

登録医師は、開放病床入院届出書（様式3）をFAXで連携課に送付する。

病院は、入院病棟、入院日等を決定し、開放病床入院手続決定連絡票（様式4）を登録医師へFAXで送付する。

入院の手続きは、病院の一般患者と同様の取り扱いとする。

時間外・休祭日に入院した場合は、当日は、通常の救急紹介の患者として取り扱い、原則として、翌日又は休日明けから共同診療の患者とする。

〈入院期間〉

第11条

入院期間は、原則として1ヶ月以内とする。しかし、患者の病状により延長可能である。

〈登録医師による診療〉

第12条

開放病床における診療時間は、原則として平日（月～金）8時30分から17時10分までとする。登録医師は時間内に連携課に連絡のうえ、診療を行う。尚、時間外・休祭日に診療を行う場合も、前もって時間内に連携課まで連絡をする。

診察のために来院した場合は、まず連携課にて『患者訪問記録簿』（様式5）に所定事項を記入する。

診察時には、連携課にある白衣を着用し、名札をつける。

使用薬剤、検査項目等は、あらかじめ病院で用意した中から使用する。

患者への指導等診療の内容は「開放型病院共同指導実施記録用紙」（様式6）に記入し、地域医療連携課事務員へ渡す。地域医療連携課事務員はコピーを登録医へ渡し、登録医は自院のカルテに綴じておく。地域医療連携課事務員は原本をスキャナし、退院時に病棟担当者に原本を全て渡す。病棟担当者はファイルに原本を綴じる。記載は原則として日本語を使用する。【診療録は、当院の『診療情報開示手順』に基づき、患者等に開示される場合がある。】

登録医師は、病院長の了解を得て、紹介患者の検査または手術に参加することができる。参加手続きは「手術参加許可申請書」（様式10）をもって申請し、病院長が許可する場合は「手術参加許可書」（様式11）を発行する。

登録医師が手術で施術した場合には、病院は、保険点数の30%を支払うものとする。手術記録については、次のとおり取り決める。

- (1) 登録医師（執刀医）又は主治医が記載する。
- (2) 主治医が手術に参加出来ない場合、登録医師（執刀医）が記載する。
- (3) 登録医師（執刀医）に限り、手術日に記載出来ない場合は、後日送付でも可とする。

地域医療連携課員は、手術記録が届き次第、スキャンを行い、原本を病棟に持参する。

時間外・休祭日等に患者が急変した場合、主治医は登録医師の緊急時連絡先へ連絡する。

〈退院・転科及び転出〉

第13条

退院は、当院主治医が登録医と相談のうえ決定する。

退院時には、主治医が開放病床退院時要約を作成し、後日登録医に送付する。

主治医は、登録医師と協議の上、必要に応じて患者を転科または一時的転出（数日間）をさせることができる。

〈症例検討会への参加等〉

第14条

登録医師は必要に応じ、病院が行う症例検討会・研修会・講演会に参加し、又は病院から必要な情報の提供を受けることができる。

〈登録医師の診療報酬〉

第15条

登録医師は、開放型病床に患者を入院させると、病院医事課から送付した開放型病床共同指導票（様式7）に基づいて、開放型病院共同指導料（Ⅰ）（以下「共同指導料」という。）を保険請求する。

登録医師は、共同指導料について、患者に対し入院前に説明しておくものとする。

病院は、共同指導料（Ⅰ）における患者負担分を徴収し、登録医師の指定する銀行口座へ振り込むものとする。

〈病院の診療報酬等〉

第16条

病院は、開放病床に患者を入院させると、共同指導料（Ⅱ）を請求する。

病院は、患者入院時に共同指導料の説明書（様式8）を患者に配布する。

〈医事紛争〉

第17条

医事紛争が生じた場合、病院及び医師会は共同してその処理に当たるものとする。

開放病床の利用に起因する医療事故において損害賠償等に発展した場合は、病院が加入する損害賠償保険を利用する。

〈守秘義務〉

第18条

登録医師は、原則として自己の入院依頼患者に限り病院内情報を得ることができるものとする。

病院関係職員及び登録医師は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

附 則

この要綱は、平成19年 8月16日から施行する。

平成19年12月20日 一部改正

平成21年 2月19日 一部改正

平成21年12月10日 一部改正

平成28年 1月12日 一部改正

平成28年 3月 1日 一部改正

平成29年 5月 1日 一部改正

平成30年 3月 1日 一部改正

平成30年 5月28日 一部改正

令和元年 5月 1日 一部改正

H31.4現在

産科医師

医師

医師番号	認定日	登録医師氏名	医業名	医師氏名	医業名	医師氏名	認定日	医業名	医師氏名	認定日	医業名	医師氏名	認定日	医業名
1	H19.09.31	坂橋 隆明	産科内科	山下 公裕	産科	大田 隆雄	H25.08.12	大田内科	大田 隆雄	1	H22.05.20	廣田 吉明	産科	
2	H19.08.31	池田 茂之	産科内科	松田 裕之	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	2	H22.05.20	今田 義典	産科	
3	H19.09.12	大津 幸明	産科	赤本 清	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	3	H22.05.20	今田 義典	産科	
4	H19.09.23	浦中 義孝	産科	宮本 一樹	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	4	H22.06.02	五木 裕之助	産科	
5	H19.09.19	佐藤 俊彦	産科	宮本 一樹	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	5	H22.06.02	余尾 崇子	産科	
6	H19.09.31	入江 孝二	産科	宮本 一樹	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	6	H22.06.02	余尾 崇子	産科	
7	H19.10.09	上田 尚隆	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	7	H22.06.24	津野 隆	産科	
8	H19.08.31	加藤 文之	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	8	H22.06.24	津野 隆	産科	
9	H19.08.31	加藤 文之	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	9	H22.06.24	津野 隆	産科	
10	H19.09.11	水村 真一	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	10	H25.08.08	中野 真一	産科	
11	H19.08.31	小林 善二	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	11	H25.08.19	高田 秀	産科	
12	H19.08.31	西尾 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	12	H25.08.22	中野 真一	産科	
13	H19.08.31	松浦 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	13	H25.08.22	中野 真一	産科	
14	H19.08.31	松浦 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	14	H25.08.22	中野 真一	産科	
15	H19.08.31	松浦 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	15	H25.08.11	高田 秀	産科	
16	H19.08.31	松浦 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	16	H25.08.13	高田 秀	産科	
17	H19.08.31	高須 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	17	H25.08.13	高田 秀	産科	
18	H19.08.31	竹田 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	18	H25.10.08	高田 秀	産科	
19	H19.09.14	竹内 一昭	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	19				
20	H19.10.22	田中 明輝	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄	20				
21	H19.08.31	谷口 公平	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
22	H19.09.20	田村 公平	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
23	H19.09.06	中島 公平	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
24	H19.08.31	嶋田 公平	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
25	H19.08.31	西尾 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
26	H19.08.31	西尾 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
27	H19.09.01	野津 孝伸	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
28	H19.08.31	徳永 孝伸	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
29	H19.08.31	徳永 孝伸	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
30	H19.08.31	徳永 孝伸	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
31	H31.04.11	徳永 孝伸	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
32	H19.08.31	生駒 真貴	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
33	H19.10.11	田中 敏子	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
34	H19.08.31	早瀬 孝伸	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
35	H19.08.31	早瀬 孝伸	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
36	H19.09.14	徳永 孝伸	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
37	H19.08.18	徳永 孝伸	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
38	H19.10.02	前田 至治	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
39	H19.08.31	佐野 巴香子	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					
40	H19.08.31	坂岡 巴香子	産科	山根 孝典	産科	大田 隆雄	H25.08.28	産科	大田 隆雄					

産科医師 18名

産科 計18名

産科 計18名

産科 計18名

産科 計18名

平成30年度 鳥取赤十字病院公開研修(平成30年4月～平成31年3月)

No.	日付	実施主体	内容(タイトル)	参加人数	院内	院外
1	2018/4/13	NST委員会	NST勉強会:主観的包括的評価(SGA)	24	24	0
2	2018/4/20	NST委員会	NST勉強会:主観的包括的評価(SGA)	5	5	0
3	2018/4/27	NST委員会	NST勉強会:客観的栄養評価(ODA)と栄養必要量の算出	4	4	0
4	2018/10/13	NST委員会	平成30年度 第9回NST臨床実地研修 短期集中研修会	31	9	22
5	2019/3/2	NST委員会	平成30年度 第9回NST臨床実地研修 修了式	22	4	18
6	2018/8/29	その他	第3回 東部心臓リハビリ情報交換会:急性期での心臓リハビリの実際	44	14	30
7	2018/6/27	医療社会事業部	第19回 鳥取赤十字病院地域連携懇話会:「熱中症」～安心して在宅療養をすすめるために～	121	59	62
8	2019/2/28	医療社会事業部	第20回 鳥取赤十字病院地域連携懇話会:「骨粗鬆症と骨折」～次の骨折をおこなうために～	78	46	32
9	2018/7/26	院内感染対策委員会	感染対策リンクスタッフ、第2回リンクスタッフ研修	9	7	2
10	2018/8/23	院内感染対策委員会	感染対策リンクスタッフ研修:微生物とは～感染症の検査～	10	8	2
11	2018/8/31	院内感染対策委員会	平成30年度 第1回抗菌薬適正使用加算研修	110	108	2
12	2018/8/24	看護部	第1回 認定看護師公開講座:「がん患者とその家族を地域社会とつなぐ支援」	22	8	14
13	2018/9/14	看護部	第2回 認定看護師公開講座:「災害時の対応について考えてみよう」	38	4	34
14	2018/10/18	看護部	第3回 認定看護師公開講座:「心不全・脳卒中 いつ受診するか?生活上の留意点は?」	39	0	39
15	2018/11/22	看護部	第4回 認定看護師公開講座:「高齢者の特徴をふまえた看護について考える」	44	3	41
16	2018/9/6	専務部	平成30年7月豪雨災害救護報告会	54	42	12
17	2019/3/23	専務部	第9回 鳥取赤十字病院 災害医療フォーラム	63	27	36
18	2018/4/12	診療部	鳥取口腔疾患研究会(4月例会)	12	3	9

様式第15-3 別紙

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験数	特記事項
	医師	外科	院長	42	
	医師	循環器科	副院長 兼皮膚科部長 兼精神科部長 兼医療技術部長 兼臨床工学技術課長	35	
	医師	内科	副院長 兼第一内科部長 兼医療安全推進室長 兼病床管理センター長	26	
	医師	内科	第三内科部長	24	
	医師	循環器科	副院長 兼総合診療科部長 兼第二循環器科部長 兼教育研修推進室長	34	プログラム責任者
	医師	内科		11	
	医師	循環器科	第一循環器科部長 兼第二内科部長	31	
	医師	神経内科	第一神経内科部長	35	
	医師	外科	第二外科部長	31	
	医師	外科	第一外科部長 兼感染管理室長	30	
	医師	外科	第三外科部長 兼救急部長 兼救急科部長	29	
	医師	整形外科	第一整形外科部長	29	
	医師	整形外科	第二整形外科部長	26	
	医師	小児科	第一小児科部長	32	
	医師	放射線科	放射線科部長	33	
	医師	産婦人科	第一産婦人科部長	39	
	医師	耳鼻咽喉科	第一耳鼻咽喉科部長	36	
	医師	麻酔科	第一麻酔科部長	19	
	医師	麻酔科	第二麻酔科部長	19	
	医師	麻酔科	麻酔科副部長	15	
	医師	病理診断科	病理診断科部長	38	
	医師	内科		11	
	医師	歯科口腔外科	歯科口腔外科副部長	17	
	医師	心臓血管外科	心臓血管外科部長	37	
	医師	内科	第四内科部長	21	
	医師	小児科		11	
	医師	産婦人科	第二産婦人科部長	23	
	医師	リウマチ科	リウマチ科部長 兼医療社会事業部長 兼がん相談支援室長	19	
	医師	外科	第四外科部長	20	
	医師	外科	外科副部長	13	
	医師	小児科	検査部長 兼小児科副部長	21	
	医師	泌尿器科	第二泌尿器科部長	18	
	医師	外科	外科部長	25	
	医師	検査部		45	

平成30年度 総合相談窓口 集計(月)

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内診療科案内	49	62	78	78	91	99	64	81	70	65	70	58	69
他院診療科案内	57	45	44	44	58	52	39	60	57	51	60	59	60
電話相談	76	77	90	90	105	112	93	156	147	138	122	108	134
その他	4	1	1	1	2	9	5	5	5	8	9	8	10
医療に関する事	7	11	10	10	14	9	23	14	9	10	13	13	14
環境に関する事	2		3	3	2	5		3	3	2	2		2
接遇に関する事	4	5	1	1	4	0	2	5	1	1		1	2
システムに関する事	0	2	2	8	2	7	4	7	3	1	3	2	3
その他	9	13	11	11	6	4	8	4	10	5	5	5	9
診療部				1	1	1	1						4
総務課	2		1	1		1		1	1				6
各科外来	2	2				1	1						6
MSW						1	1						1
看護相談外来	1		1	1	1	1		1		1	1	2	9
がん相談支援センター												1	1
地域連携室								1					1
医事課				1	1	2	1	2	2	2			10
薬剤部	1			2						1			4
病棟部門									1	1			3
検査部	1					1							2
放射線技術課													0
栄養課													1
リハビリテーション									1				0
医療安全		2	1	1	1	1							5
施設管理課	1								1		1		3
その他						1	1	2					4
平成30年度	216	220	250	290	290	306	243	342	310	286	288	257	304
平成29年度	427	496	499	184	184	213	191	226	230	197	236	225	227
合計													3312
													3351

月別 経年別 相談件数

(件)

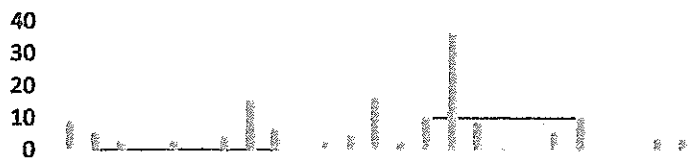


4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

平成30年度(2018年度)

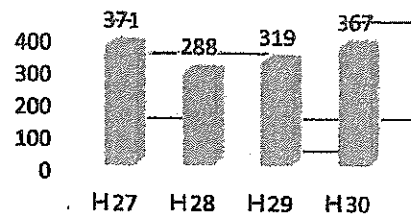
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
患者サポート報告件数	29	28	35	30	27	27	45	27	25	22	39	33	367
看護部	29	28	34	30	25	27	41	27	24	22	39	31	357
薬剤部			1		2		3		1			1	8
医事課							1					1	2
MSW													0
患者サポート カンファレンス件数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
相談内容を他部署に 聞いた件数	14	21	16	17	12	14	15	18	8	7	8	13	163
診療部		1	1	2	2	1			2				9
薬剤部	1	1		2		1					1		6
検査部	2										1		3
リハビリテーション科													0
放射線技術課		1						1				1	3
臨床工学技術課													0
総務課			1	1			3						5
医事課				2	1	2	2	3	1	2		3	16
施設管理課					3		1	1		2			7
栄養課									1				1
地域医療連携課			1			1						1	3
MSW	1	1		1			1	1					5
総合相談窓口		5	2		1	1	2	4				2	17
がん相談支援											1	2	3
看護相談外来	1	1		2	1	1	1	1		1	1	1	11
外来	5	4	4	4	1	4	2	3	3	1	3	3	37
病棟		1	2	1				2	1	1	1		9
健診センター		1											1
企画教育課													0
医療安全推進室			2	1	1	1	1						6
総務課医療安全	2	3	3	1	1			1					11
検討部会													0
患者サービス委員会		1											1
建設推進室		1			1	1	1						4
その他	2					1		1					4

連携部署の内訳



診療部 放射線技術課 総務課 施設管理課 地域医療連携課 MSW 総合相談窓口 がん相談支援 看護相談外来 外来 病棟 健診センター 企画教育課 医療安全推進室 総務課医療安全 検討部会 患者サービス委員会 建設推進室 その他

サポート件数年次推移



サポートカンファレンス・連携事例

- 立体駐車場内、意識混濁で動けなくなった患者を救出→総務課・総務課医療安全とカンファレンス
 - *コアズさんの駐車場巡回を増やし、車中も確認する
- グランドオープン前 車椅子で患者移送中、敷地内環境の不具合(高低差は僅かだが、車椅子自力で越えられない段差)に気付いた→患者サービス委員会・施設管理課・建設推進室に報告 *業者による改修が行われた
- 有料施設入所の高齢患者 病院到着時から帰るまで受診支援を強要→施設ケアマネさんと相談
 - *家族とも相談の上、受診時はファミリーサポート利用となった
- 検査に関する苦情 外来でもお薬手帳のコピーをとっているのに、入院時に薬を預け、再度検査するのはなぜか
 - 薬剤部に対応依頼。新処方との相互チェック、医療事故防止、厚労省への報告義務等説明され納得
- トイレ内ゴミ箱にたばこの吸い殻が十数本紙にくるんで廃棄されているとビルクリーナーさんから報告
 - 総務課医療安全、施設管理課と共に確認。
 - *防犯カメラからある程度患者特定し、総務課医療安全係が本人に確認。誓約書を記載
- 紹介状なし受診への対応 肩痛で夜間救急外来に電話相談したところ「我慢できるようなら翌日初診受付を」と言われ来院 紹介状が無い為受付ができず。整形外科に相談するがルールなので、と。来院者は納得されないまま怒って帰られた
 - 一定例連絡報告。以後、対応に苦慮する受診事例が発生した場合は幹部相談。外科系:院長 内科系:副院長
- 検査予約表【CT検査を受けられる方へ】に、検査当日30分前に〇〇に提出と表記されており、直接放射線に向かう事例多数
 - システム管理課報告 *システム管理課と放射線技術課協議 放射線関連の予約表表記を変更